

お客様の信頼は



正しい計量から！

お店の繁栄は、お客様の信頼から生まれます。
目方（量目）不足で、お客様の信頼が損なわれては大変です。
‘正しい計量’は、消費者利益保護という観点だけでなく、
お店の売り上げにも直接影響する大変重要なことです。

正しい計量を 実施していますか？



はかりを正しく使うために！

- はかりは、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。
- 安定した台の上に「水平に設置」してください。
- 毎日、使用する前に指針や表示がゼロになっているか確認してください。
- 風袋引きは違ってないか、確認してください。
- 商品は、はかりの「中央に載せて」計ります。
- 商品の載せ下ろしは静かに行い、表示が静止してから計量値を読み取ってください。
- ひょう量以上の商品は載せないでください。

商品量目制度

制度概要

- 商品を計量販売する場合には、正確に計量するよう努める …………… 計量法第10条
- 食肉や野菜、魚介類等の特定商品については、量表示と一定の誤差(量目公差)の範囲内での計量を義務付け …………… 計量法第12条
- 特定商品の内一定の商品について、密封して販売する際には、計量した事業所の住所・名称・内容量の表記の義務付け …………… 計量法第13条
- 悪質な違反の場合には、「勧告」「公表」「命令」を行い、これに従わない場合には「罰則」の適用があります …………… 計量法第173条

商品量目立入検査

計量法第148条の規定に基づき実施するものです。内容量が不足している商品が消費者に販売されないことがないように、普段の食生活の中で関連の深い精肉・鮮魚・青果・惣菜の各部門ごとに商品を抽出して、その内容量が量目公差を超えないよう適正に計量されているのか立入検査をします。

量目不足になる原因

(1) 風袋の無視・軽視

風袋品は商品の目方に含まれません 意外に重い！

- だれも商品の包み紙等をお金を出して買おうと思いません。
- ・風袋(ラップ・トレイ・たれ・吸水紙等)の重さを引いていない。
- ・トレイや添え物を変更した際に風袋量の設定を変更していない。

(2) 自然乾燥による目減り

野菜など水分が蒸発しやすい商品を、長時間、店頭に置いている場合。

(3) 計量器の使用方法的誤り

水平や零点などの計量器の点検・調整が不十分な場合。

(4) 粗雑な計量

計量器の周囲が乱雑ではかりに異物が接触している場合やはかりの上にきちんと商品を載せていない場合。

(5) ラベルの貼り間違い

商品を連続して計量するときに、他の商品のラベルを誤って貼ってしまった場合。

正しい
風袋引き
を行う
ために！

風袋に無頓着な
店で買い物すると

100g 450円が
200g で900円です。

実は正味が
180gで
風袋が20g

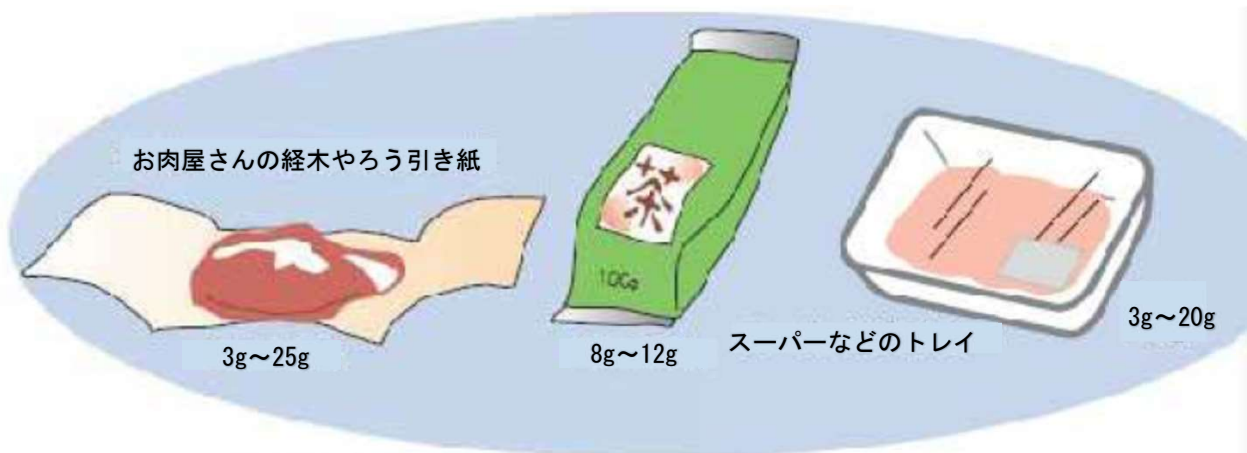
アレッ
風袋を引いて
いないよ！

20g 90円の
風袋を買わされる
ところだったのね。

- ◎ 風袋の見本を用意しましょう。
- ◎ 作った見本は、掲示するか、はかりの近くにおいて風袋引を確認します。
- ◎ 風袋量をはかりに記憶させた場合も、見本の掲示を行いましょう。

◎ 風袋には

トレイ・ラップ・ポリ袋・プラスチックの容器などがあります。
また、タレ、わさび、つま、ラードなどの添え物も風袋に含まれます。



▼トレイや野菜などをまくビニールラップでも、1g~4gの重さがあります。

＜特定商品とは＞ 計量法では、商品の内一般に流通し計量販売されることが多く、消費者保護のため規制すべき29商品を「特定商品」として定めています。

＜量目公差とは＞ 計量法で定められた許容誤差の範囲をいいます。望ましいのは誤差がないことですが、はかりがもつ誤差、あるいは商品自体の計り難さ等があるため量目公差が定められています。適用される公差は、商品の種類や内容量によって変わります。

特定商品の名称	商品の表示量		量目公差
精米・豆類・小麦粉・ お茶・食肉・菓子・ 塩蔵魚介類（いくら、たらこなど） など	5g以上	50g以下	4%
	50gを超え	100g以下	2g
	100gを超え	500g以下	2%
	500gを超え	1kg以下	10g
	1kgを超え	25kg以下	1%
野菜・漬物・果物・ 魚介類・めん類・海藻類・ 調理食品（惣菜）など	5g以上	50g以下	6%
	50gを超え	100g以下	3g
	100gを超え	500g以下	3%
	500gを超え	1.5kg以下	15g
	1.5kgを超え	10kg以下	1%

■ 量目公差の一例 ■

計量に関する相談・問い合わせ



さいたま市計量検査所

〒331-0823 さいたま市北区日進町2丁目1915番地4

TEL 048(652)6811

FAX 048(652)6819

E-mail keizai-keiryō-kensa@city.saitama.lg.jp